## 公共交通不便地域対策ニュース

世田谷区 道路・交通政策部 交通政策課

No.1

4

## 第 1 回公共交通不便地域対策に向けた勉強会

~ 公共交通について話し合おう~

を開催しました!

世田谷区では、鉄道駅からの距離が「500m」、バス停からの距離が「200m」以遠のエリアを<u>「公共</u>交通不便地域」と定義しています。

この公共不便地域対策について、 世田谷区では昨年度から検討を進め ており、今年度より<u>「砧一丁目~八</u> 丁目の区域」を「モデル地区」に選 定し、地域の皆様と共に具体的な検 討と対策を進めています。

この度、第1回目の勉強会を開催 しましたので、その内容と結果をご 報告いたします。 日 時:平成29年8月7日(月)

13時30分~15時30分

場 所: 砧まちづくりセンター内活動フロアー

参加者:19名

内容

(第1部)

世田谷区の公共交通に関する現状と昨年度の検討結果について

(第2部)

砧1~8丁目地区の公共交通に関する現状と 課題及び移動ニーズについて

(グループワーク)

# (第1部) 世田谷区の公共交通に関する現状と昨年度の検討結果について

世田谷区の公共交通の現状と課題及び、昨年度の検討結果について、ご説明しました。

### 主なご意見

Q:水道道路をバスが走行できるのか。

A:水道道路は1.8mの車幅制限があるため、くる りんバスと同サイズのバスでは走行できない。 そのため、もう少し小さいサイズの車両を使用し た対策を検討していきたい。

Q: 砧地区は狭い道路が多く、バス停を設置することで更に道路が狭くなってしまう。



- A: 仮にバスを活用した対策を行う場合は、バス停の設置基準等を踏まえ、皆様と一緒に検討させていただきたい。
- Q:ワゴン車等を活用して対策していく場合、運営はどの様に行っていくのか。

A: 運営方法は様々あるが、他の自治体では地域の方や NPO が運営主体となっている例もある。

(第2部) 砧1~8丁目地区の公共交通に関する現状と課題及び移動ニーズについて 第2部では砧1~8丁目地区の住民の皆様が日常感じている、「移動に関する困り事」を、 グループで目的毎に話し合い、代表の方に発表していただきました。 移動目的毎の主な意見は下記のとおりです。

通勤・通学

意見なし

通院

関東中央病院までは乗換えが必要なので不便 自宅から祖師ヶ谷大蔵駅へ行くのが不便

買物

砧二丁目は買物が不便

その他

祖師ヶ谷大蔵駅と世田谷通りを繋ぐ交通機関があれば良い 自宅から砧図書館や総合運動場への交通手段が欲しい 今は自転車で移動できるので特に不便を感じていない 70台後半で自転車に乗れなくなってから不便を感じる なと

この他に、「交通施策の視点で考えると採算上の 点で難しいかもしれないが、超高齢社会に対応す るため、福祉施策と連携していく必要があるので はないか」との意見もございました。

貴重なご意見ありがとうございました。



日常の移動状況に関するアンケート調査を実施しました

平成29年8月30日~9月11日にかけて、砧1~8丁目地区にお住まいの満20歳以上の区民の方の中から、無作為に3,000名の方々を抽出し、アンケート調査を行いました。お忙しい中、アンケートへのご協力ありがとうございました。

#### 第2回 公共交通不便地域対策に向けた勉強会のお知らせ

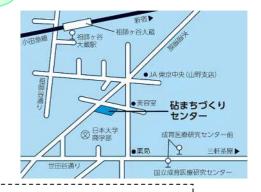
第2回公共交通不便地域対策に向けた勉強会を開催します。 是非ご参加下さい。

日時: 11月7日(火) 13時30分~15時30分

場所: 砧まちづくりセンター 活動フロアー

所在:世田谷区砧5-8-18

内容:日常の移動状況に関するアンケート調査結果の報告 など



#### お問い合わせ先

世田谷区道路・交通政策部交通政策課

〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1(3階)

電話:03-5432-2544 ファクシミリ:03-5432-3067